



2026 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名	マクニカホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 原 一将 (コード番号：3132 東証プライム)
問 合 せ 先	常務執行役員 大河原 誠 (TEL 045-470-8980)

当社第 11 回定時株主総会における第 3 号議案に関する補足説明

2026 年 6 月 24 日開催予定の当社第 11 回定時株主総会における第 3 号議案「監査等委員である取締役 3 名選任の件」の候補者である杉田雪絵氏について、Institutional Shareholder Services, Inc. (以下、「ISS」といいます。)より、独立性に問題があるとの理由から反対推奨している旨のレポート(以下、「本レポート」といいます)を発行したとの情報を入手いたしました。

当社といたしましては、杉田氏は当社に対し十分な独立性を有し、かつ当社の監査等委員である社外取締役候補者として適任であると考えています。杉田氏を取締役候補者とした理由及び期待される役割につきましては「第 11 回定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」23 頁に記載のとおりですが、当社の考えについて、改めて下記のとおりご説明申し上げます。

株主・投資家の皆さまにおかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案に関しご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. ISS の反対推奨の内容

本レポートにおいて、第 3 号議案「監査等委員である取締役 3 名選任の件」における候補者番号 3 の杉田雪絵氏について、同氏が当社の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人に過去所属していたため、ISS の独立性基準に抵触することを理由として、反対推奨が表明されております。

2. 当社の見解

当社は以下の事由から、杉田氏は当社に対し独立性に欠ける事実はなく、当社の監査等委員である社外取締役候補者として適任であると考えています。

なお、同氏を東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。第 11 回定時株主総会における第 3 号議案が承認された場合、当社は杉田氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(1) ISS による反対推奨に対する当社の考え

ISS は、同氏が現在の当社の会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人の出身であることのみをもって独立性に欠けると指摘し、同氏の選任に対して反対を推奨しています。

同氏は、2018 年 9 月まで、EY 新日本有限責任監査法人の業務執行者でしたが、同法人を退職後約 7 年半が経過しています。同氏は同監査法人の在籍中に、当社（前身の株式会社マクニカ、富士エレクトロニクス株式会社及び 2025 年に株式会社マクニカが吸収合併した株式会社グローセルを含む。）の会計監査に関与したことはなく、同監査法人退社後、同監査法人の運営や財務方針には一切関与しておらず、同氏の過去の同監査法人における業務と当社の社外取締役としての職務に利益相反が生じるおそれはありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が独自で定める社外取締役の独立性基準を満たしています。

上記の理由により、当社は、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しています。

(2) 杉田雪絵氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、また上場支援や社外役員等の経験もあることから、監査等委員として当社の業務執行全般の監査・監督をいただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

引き続き、同氏の経験等を当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

以上